

物 件 調 書

所 在		広沢町四丁目字塚越 1 9 7 0 番 2 4 1 及び 広沢町四丁目字請場 1 0 番 3 2			
地 積		2,808.23 m ²	地 目	水道用地	形状 明細図のとおり
接面道路の 認定幅員・構造		西側市道 幅員 9 m（車道 6．5 m、歩道 2．5 m）に接する （アスファルト舗装）			
法令に 基づく 制限	種 類	内 容		お問合せ先	電話番号
	都市計画区域	市街化区域		都市計画課	0277-46-1111
	用途地域	第一種住居地域			
	建 ぺ い 率	6 0 %			
	容 積 率	2 0 0 %			
	その他の制限等	河川保全区域			
供給処 理施 設の 状 況	項 目	内 容	状 況	お問合せ先	電 話 番 号
	電 気	可		東京電力エナジーパートナー(株) カスタマーセンター	0120-99-5222
	上 水 道	有	取出し有	桐生市水道局	0277-46-1111
	下 水 道	有	公共マス無	下 水 道 課	
	都 市 ガ ス	無	要相談	桐生ガス株式会社	0277-44-8141
公 共 施 設 等 (直 線 距 離)	広沢公民館		物件の南 至近	小学校区	広沢小学校
	広沢小学校		物件の南西 約 0.5 km	中学校区	広沢中学校
備 考	・ 物件については現状有姿での引渡しとなります。申し込みに際 しては現地、各種ハザードマップ、法令に基づく制限等を確認し てください。物件調書は、あくまでも買受希望者が物件を把握す るための参考資料ですので、必ず買受希望者ご自身において、現 地及び諸規制についての調査確認を行ってください。なお、物件 調書と現況が異なる場合は、現況を優先します。				
	・ 物件内の建物（建物に附帯する設備及び動産等を含む）、構築 物、樹木及び地下埋設物（水道管）等も、現状のまま引渡しとな				

	ります。それらが不要な場合、撤去費用等は買受人の負担となりますので、ご注意ください。
	当該物件は、建物の解体を前提とした売却価格を設定しておりますが、建物を利用する場合には、安全性の確保や必要な手続き等について、買受人の負担と責任において行ってください。従って建物に不具合や利用に適さない状況があるとしても、隠れた瑕疵や契約不適合に該当しないことを承知のうえ利用してください。
	建物の表示
	所 在 桐生市広沢町四丁目字塚越 1970 番地 241
	家屋番号 1970 番 241
	①種 類 ポンプ室・事務所
	②構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根地下 1 階付平屋建
	③床面積（平方m） 1 階 179.04 地下 1 階 136.08
	原因及びその日付 昭和 34 年 3 月 27 日新築
	・ 出入口については、道路管理者と協議を行い、買受人の負担で設置してください。
	・ 建物については、石綿分析を実施済みです。分析を行った 4 検体（ポンプ室屋根・外壁・内壁及び塩素室外壁）については、石綿の含有はありません。その他含有懸念建材は「建材レベル 3」です。
	・ 土壌汚染調査、地盤調査、地質調査等は実施しておりません。必要な場合は買受人が所有権移転後行ってください。
	・ 敷地内には、東京電力パワーグリッド(株)の本柱 1 本、支線 2 本が設置されています。移設等については、直接東京電力パワーグリッド(株)へお問い合わせください。
	・ 水道加入金が必要です。
	・ 字請場 10 番 32 については、下水道受益者負担金が必要です。詳細につきましては、桐生市役所下水道課へご確認ください。